



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

資料3

芳賀・清原エリアを運行するバス路線について(報告)

令和8年1月21日

芳賀・宇都宮地域公共交通活性化協議会事務局

芳賀・清原エリアを運行するバス路線



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

No.	路線名	路線の概要
①	祖陽が丘循環線	芳賀TCと祖陽が丘団地を接続する循環バス路線
②	清原工業団地循環線	清原TCと清原工業団地内を接続する循環バス路線
③	清原台・ゆいの杜循環線	清原TCと清原台,ゆいの杜エリアを接続する循環バス路線
④	市塙・赤羽工業団地線	清原TC,芳賀TCと市塙駅を接続するバス路線

祖陽が丘団地循環線



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

駅東側ライトライン開業に合わせて、芳賀町工業団地管理センター（芳賀工業団地トランジットセンター）と祖陽が丘団地を接続する循環バス路線として新設。

運行事業者であるジェイアールバス関東(株)との覚書に基づき、芳賀町が単独で補助支援を実施。

1日あたり平日約20人、休日約17人の利用があり、芳賀TC～ロマンの湯（道の駅はが付近）間の利用が多い。

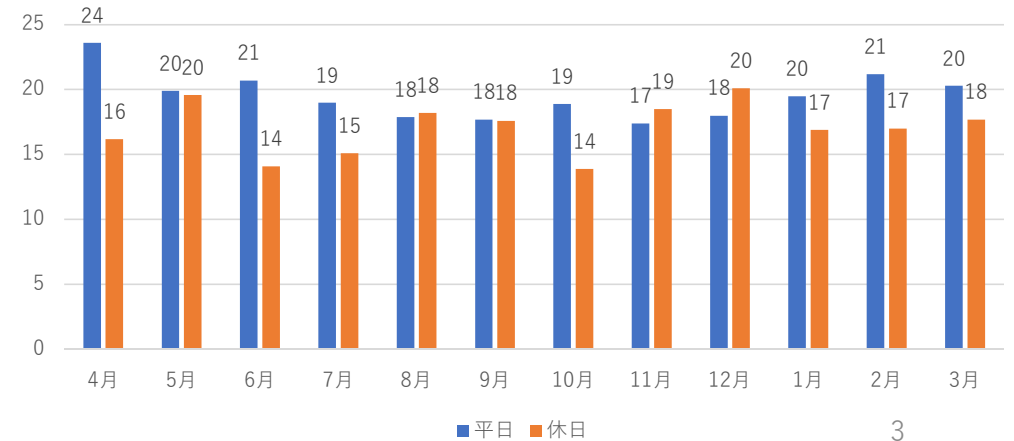


【運行内容】

祖陽が丘団地循環線

- ・ 運行日：平日，休日
- ・ 運行時間帯：平：6～22時，休：9～18時
- ・ 運行本数：平：14本，休：8本
- ・ 運賃：170～470円
- ・ 利用者数：平日約20人/日，休日約17人/日

R6年度 祖陽が丘団地循環線_月別利用者数（1日あたり）



祖陽が丘団地循環線の協議申出



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

協議申出人	ジェイアールバス関東株式会社
申出日	令和7年10月16日
申出内容	祖陽が丘団地循環線の廃止
廃止予定年月日	令和8年4月1日
申出理由	令和5年8月のライトライン開業に伴うバス路線再編において、芳賀町との協議の結果、新規路線として運行を開始し、現在町から欠損補助（全額補助）を受けて運行しているが、「水都西線」（10月1日付廃線）および「市塙・赤羽工業団地線」の廃線により業務量が縮小することから、当該路線に係る管理費比率が上昇し、補助額が増加する見込みとなったが、町より現行の補助額を大幅に上回る支援は困難である旨の回答があったことから、やむを得ず当該路線の廃線について協議を申し出るもの。

これまで再編バス路線の需要定着に向け利用促進に取り組んできたものの、利用者数は伸び悩んでおり、高額な運行負担金（補助金）による財政的負担が大きく、今以上の補助支援は困難かつ継続的な補助支援を続けていくことも現実的でない。

町としては、廃線はやむを得ないものとし、現在の利用状況を踏まえ廃線に伴う代替交通手段について検討の上実施していく。

→ 「祖陽が丘団地循環線」の運行終了に伴い、**現行のデマンドタクシーへの誘導（代替①）**や**乗合タクシーの実証運行の拡充（代替②）**により対応していく。

12/10：芳賀町地域公共交通会議において協議、承認

代替①：デマンドタクシー「ふれあいタクシーひばり」



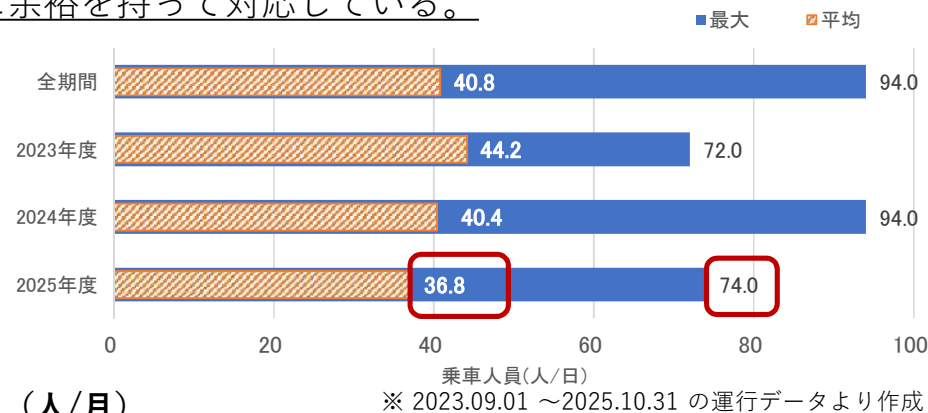
芳賀町
Haga Town



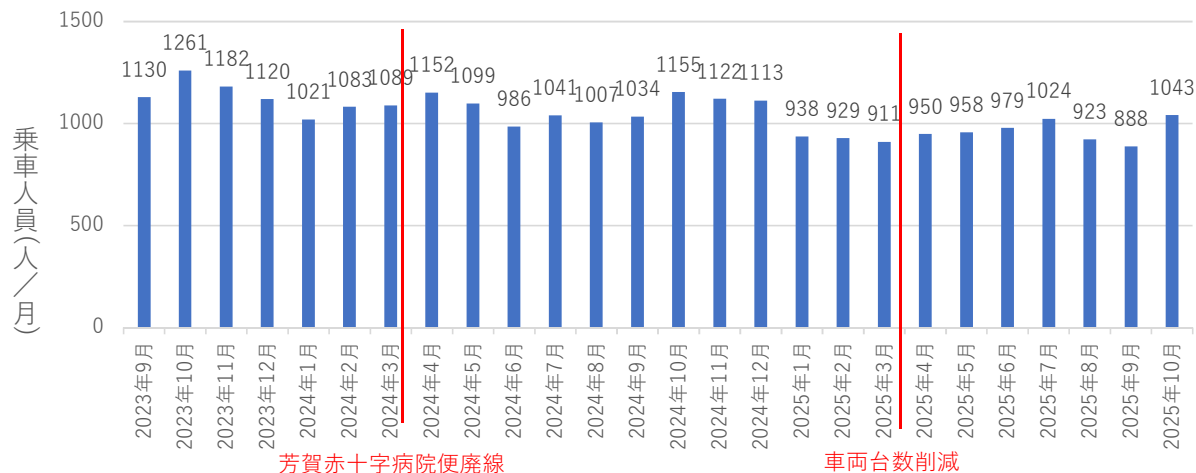
宇都宮市
Utsunomiya City

- ・町内全域において、8時～17時に、1時間間隔で運行（予約制、一部町外運行エリアあり）
- ・令和7年度の1日あたり乗車人員は約37人/日（最大74人/日）
- ・現在の予約・利用者数に概ね100%対応できており、配車に余裕を持って対応している。

	ふれあいタクシーひばり
運行開始	平成17年
運行主体	芳賀町
運行日	平日・土曜・祝日
運行エリア	町内全域 (一部町外の目的施設あり)
運行時間	8時～17時
運行本数	1時間あたり1便/1台 ※平日3台、土曜2台、祝日1台運行
料金体系	大人200円 子ども100円
運行車両	8人乗りワゴン
その他	事前登録・予約制



■月別乗車人員（人/月）



5

代替②：乗合タクシー実証運行



芳賀町
Haga Town



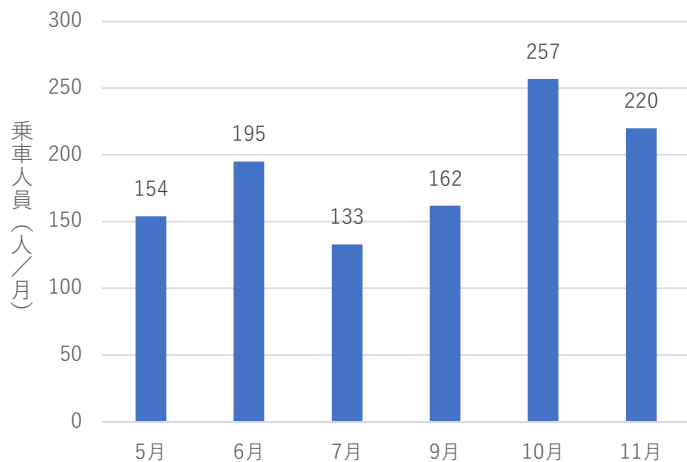
宇都宮市
Utsunomiya City

- ・令和7年5月から、町内全域において、ひばりタクシーの運行時間外である早朝・夕方（平日のみ）に乗合タクシーの実証運行を実施している。
- ・一部のエリアに乗降所を設け、利用しやすさの検証も行っている。

- 利用状況
- ・1日あたり乗車人員：約10人/日。最大時は18人/日。
 - ・曜日別利用：月曜日に利用が少ない傾向があるが、曜日による大きな違いはみられない。
 - ・時間帯別利用：早朝の6時台の利用が多く、現在1台運行のため時間帯によっては満車の状態。
 - ・特に町北部に位置する「**八ツ木地区（八ツ木の丘）**」から乗車し、芳賀町業団地管理センター前停留場のある**芳賀TC**で降車する**通勤通学利用**が多くみられた。

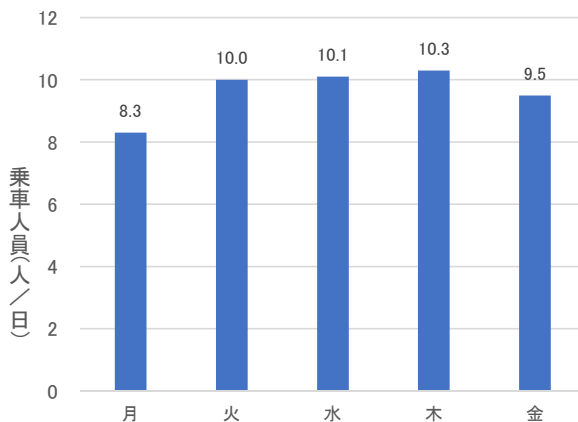
■月別乗車人員（人/月）

1日あたり乗車人員(人/日)	最大乗車人員(人/日)
10.2	18



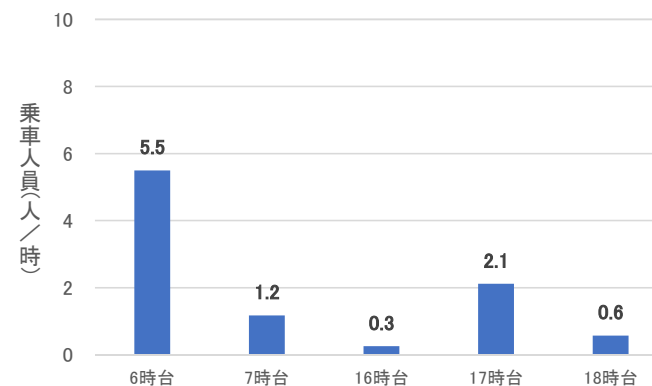
※ 2025.05.12 ~2025.11.30 の運行データより作成

■曜日別乗車人員



※ 2025.05.12 ~2025.07.18 の運行データより作成

■時間帯別乗車人員（人/時）



※ 2025.05.12 ~2025.07.18 の運行データより作成

代替②：乗合タクシー実証運行



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

■ 代替対応に伴うサービス拡充

乗合タクシー実証運行	変更前（現行）	変更後（R8.4.1以降）
運行期間	令和8年3月末まで	令和8年9月末まで延長（予定）
運行主体	芳賀町	
運行日	平日	平日・休日
運行エリア	町内全域	
運行時間	平日：6時～8時、17時～19時	平日：6時～8時、17時～19時 休日：9時～18時
料金体系	無料	有償化（21条実証運行） デマンドタクシーと同額の 大人200円、子ども100円を想定
運行車両	7人乗りタクシー 1台	6～7人乗りタクシー 平日：2台に増台、休日：1台
その他	・事前登録・予約制 ・町民のみ	・事前登録・予約制 ・どなたでも

- ・代替対応として運行期間を令和8年9月30日まで延長し、路線バス利用者の代替利用による影響も含め、引き続き利用傾向や需要の把握のため検証を行う。
- ・休日は芳賀TC～ロマンの湯（道の駅はが付近）への観光による移動需要が多いことから、公共交通の不足する休日について運行日を拡大する。
- ・21条実証運行化することで、有償化した場合の利用需要の検証を行う。
- ・車両台数を平日1台→2台に増台することで利用人数の増加に対応する。
- ・町外の方も利用できるようにし、観光客や来訪者の移動手段としての役割も担っていく。

祖陽が丘団地循環線の代替対応（全体）



	祖陽が丘団地循環線	代替①：ふれあいタクシーひばり	代替②：乗合タクシー実証運行
運行開始	令和5年8月～ 令和8年3月末廃線	平成17年～	令和7年5月～ ※実証期間：令和8年9月末まで延長
運行主体	ジェイアールバス関東（株）	芳賀町	芳賀町
運行日	平日・休日	平日・土曜・祝日	平日・休日（拡大）
運行エリア	芳賀TC～祖陽が丘団地	芳賀町内全域 （一部町外の目的施設あり）	芳賀町内全域
運行時間	平日：6時～22時 休日：9時～18時	8時～17時	平日：6時～8時、17時～19時 休日：9時～18時（拡大）
運行形態	定時定路型	区域運行型	区域運行型
運行本数	平日：14本 休日：8本	1時間あたり1便/1台 ※平日3台、土曜2台、祝日1台運行	—
料金体系	170～470円	大人200円 子ども100円	21条実証による有償運行化 ※デマンド料金と同額を想定
運行車両	大型バス （約70名乗り）	8人乗りワゴン 3台	6～7人乗りタクシー 平日：1台→2台運行に増台 休日：1台運行
支援	赤字分全額町負担	※R7年度から県補助活用	—
その他	—	—	※町民のみ→町民以外も利用可能に ※拡充適用日：令和8年4月1日～

代替案①

- ・日中の時間帯の町内の移動をカバー（平日・土曜・祝日）
- ・宇都宮方面については芳賀TC及び清原TCまでの移動をカバー（ライトラインに接続）



代替案②

- ・平日朝夕の時間帯（主に通勤通学者）及び休日の日中～夕方（主に観光利用）の町内の移動をカバー
- ・宇都宮方面については芳賀TCまでの移動をカバー（TCではライトラインに接続）

各代替手段について路線バス利用者への利用の周知・誘導を行う。

デマンドタクシーの今後について



芳賀町
H a g a T o w n



宇都宮市
U t s u n o m i y a C i t y

- ・ デマンドタクシーをより効率的に利便性の高い交通サービスに見直すため、**AIオンデマンド交通の導入**に向け具体的な検討を進めている。
- ・ AIオンデマンド交通システムを導入することで、Webやアプリを使用した予約受付や、利用者予約に対しAIを活用した効率的な配車を行うことが可能となることから、利用者利便性の向上やサービスの最適化、高齢者以外の利用者層の獲得が期待できる。
- ・ 町内公共交通の利用実績や、アンケート調査等の分析による利用需要の把握、システム導入による効果のシュミレーション、サービス規模の検討などを行い、今年度中に運行計画（案）を作成予定。
- ・ 令和8年4月以降の路線バス廃線に伴うデマンドタクシーや乗合タクシー実証運行の利用の変化や影響について把握し、AIオンデマンド交通への集約化や役割分担について検討を行い、令和8年度中のAIオンデマンド交通実証運行を目指す。
- ・ その後も必要に応じて段階的な見直しを行いながら町内公共交通サービスの最適化を目指す。

※実証運行を通じて「AIオンデマンド交通」の町内公共交通サービスの最適化について段階的に検証

現在



JRバス

主に通勤・通学時間帯及び日中時間帯の芳賀TCまでの移動手段



デマンドタクシー

主に日中時間帯の町内の移動手段



乗合タクシー実証運行

主に平日の通勤・通学時間帯の移動手段

Step 1 (R8.4.1~)

JRバス路線廃線に伴う代替対応



デマンドタクシー

現行どおり、日中時間帯の町内の移動手段



乗合タクシー実証運行

主に平日の通勤・通学時間帯及び休日の日中～夕方の移動手段

JRバス路線廃線後のバス利用者の転換状況や影響を検証

Step 2 (R8年度中)

乗合タクシー実証運行等の代替対応の経過を踏まえ、最適な運行計画によるAIオンデマンド交通の実証運行の開始



AIオンデマンド交通 (実証運行)

現行デマンドの朝夕の時間帯拡大 (乗合タクシー実証運行の集約化) など、地域の実情に合わせた最適な運行サービスによる、通勤通学利用を含めた日常的な移動需要への対応

Step 3
利用状況を踏まえ段階的な見直しを行いながらAIオンデマンド交通の実装化を目指す



清原エリアのバス路線の概要



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

令和5年8月の駅東側ライトライン開業に合わせて、ジェイアールバス関東(株)のバス路線を再編し、清原地区市民センター前停留場を起終点とするバス路線を3路線新設し、利用の定着まで運行経費から運賃収入を差し引いた赤字分を市が全額負担して支援している。

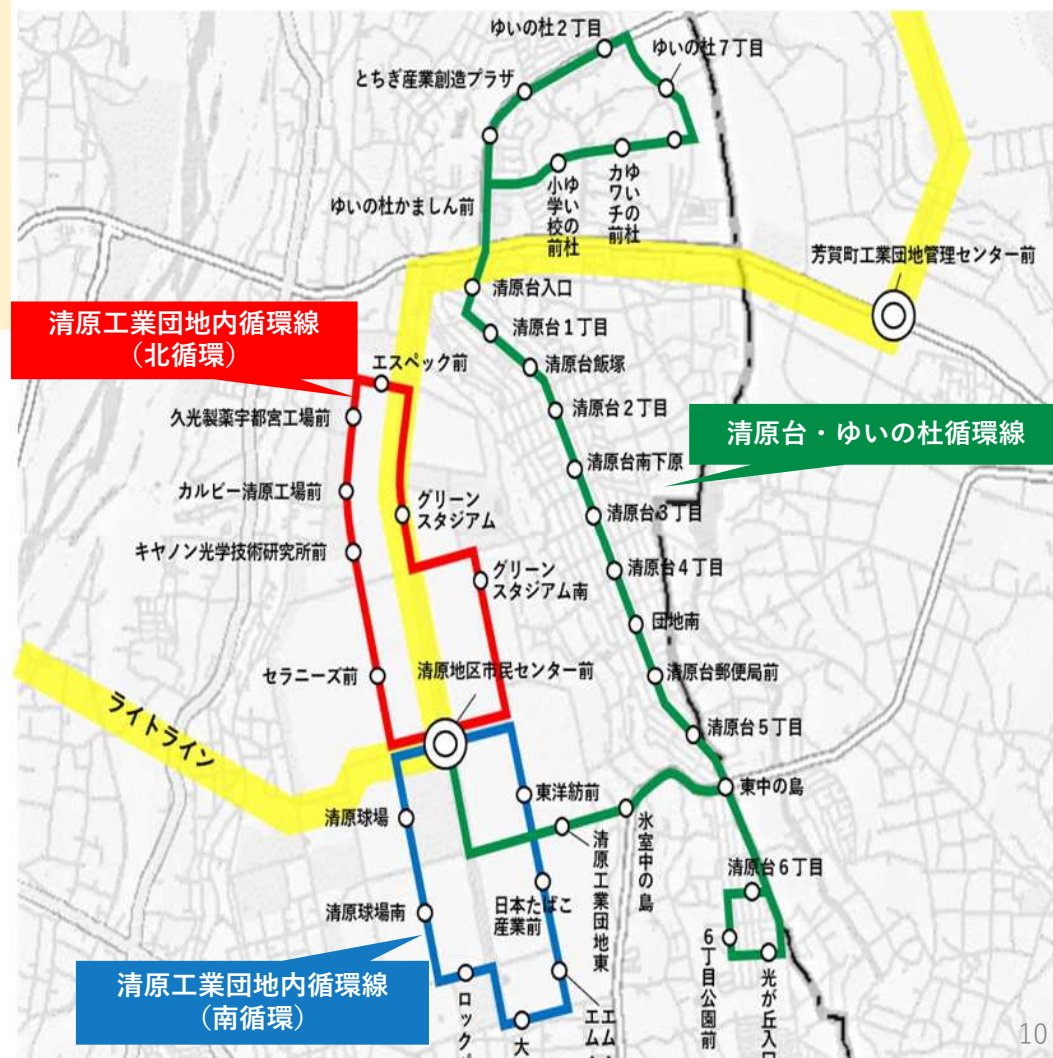
【運行内容】

清原工業団地内循環線（北・南）

- ・ 運行日：平日のみ
- ・ 運行時間帯：7～20時台
- ・ 運行本数：各17本
- ・ 運賃：190円
- ・ 利用者数：北循環 3.4人/日，南循環 1.1人/日
- ・ 行政負担額：約2,000万円/年

清原台・ゆいの杜循環線

- ・ 運行日：平日，休日
- ・ 運行時間帯：平日5～22時，休日6～21時
- ・ 運行本数：平日16本，休日15.5本
- ・ 運賃：190円
- ・ 利用者数：平日5.5人/日，休日4.8人/日
- ・ 行政負担額：約5,500万円/年



清原エリアのバス路線の見直し



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

- ・ これまで、沿線の住民・企業・学校に対するモビリティ・マネジメント施策を展開するとともに、乗継割引制度やライトラインとバス通学連絡定期券購入支援制度を創設するなど、利用促進に取り組んできた。
- ・ 清原工業団地内循環線については、北循環・南循環いずれも利用者は少なく、また、沿線企業へのヒアリングから、バス路線の継続運行を望む声はない。
- ・ 清原台・ゆいの杜循環線については、一定の利用者はいるものの、目標としていた利用者数よりも下回っている状況であり、ライトライン停留場までバス以外にも自動車や自転車、徒歩など様々な移動手段が選択されている。



以上のことから、これまでの利用状況などを踏まえ、清原エリアを運行する公共交通の最適化を図るため、令和8年3月31日をもって「清原工業団地内循環線」「清原台・ゆいの杜循環線」の運行を終了する。

※ 終了に合わせて、新たな移動手段としてジャンボタクシーを活用した実証運行を実施していく。

ジャンボタクシーを活用した実証運行



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

運行を終了する3路線の利用状況等を踏まえ、地域やタクシー事業者との意見交換を行いながら、**路線バスと同様の定時定路方式によるジャンボタクシー(9人乗り)1台を活用した実証運行**の検討を行ってきた。

【検討事項】

①「清原台・ゆいの杜循環線」

現在の運行計画を基本とし、これまでの利用状況や地域のニーズを踏まえながら、具体的なルートやダイヤを設定。



②「清原工業団地循環線（南循環）」

通勤手段として利用されている一部の企業から代替案の要望も確認されていることから、**朝・夕のみの運行ルートに設定**。

③「清原工業団地循環線（北循環）」

停留場から各企業が徒歩圏内であり、通勤手段としての利用が極めて少なく、企業からの代替手段の要望もないことから、**運行しない**。



実証運行の概要



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

【全体概要】

	ジャンボタクシー実証運行	清原台・ゆいの杜循環線
運行開始	令和8年4月～（予定）	令和5年8月
運行主体	宇都宮市	ジェイアールバス関東株式会社
運行協力	きよはら地域内公共交通運営協議会	
運行日	年間362日（1月1日～3日運休）	平日・休日
運行時間	7時～20時	平日：5時～22時 休日：6時～21時
運行ルート	定時定路型	定時定路型
運行本数	12本	平日：16本 休日：15.5本
料金体系	220円（小児：110円）	190円（小児：100円）
運行車両	9人乗りタクシー （IC機搭載,乗継割引適用）	大型バス （約70名乗り）
支援	赤字分全額負担	赤字分全額負担

実証運行のルート



芳賀町
Haga Town

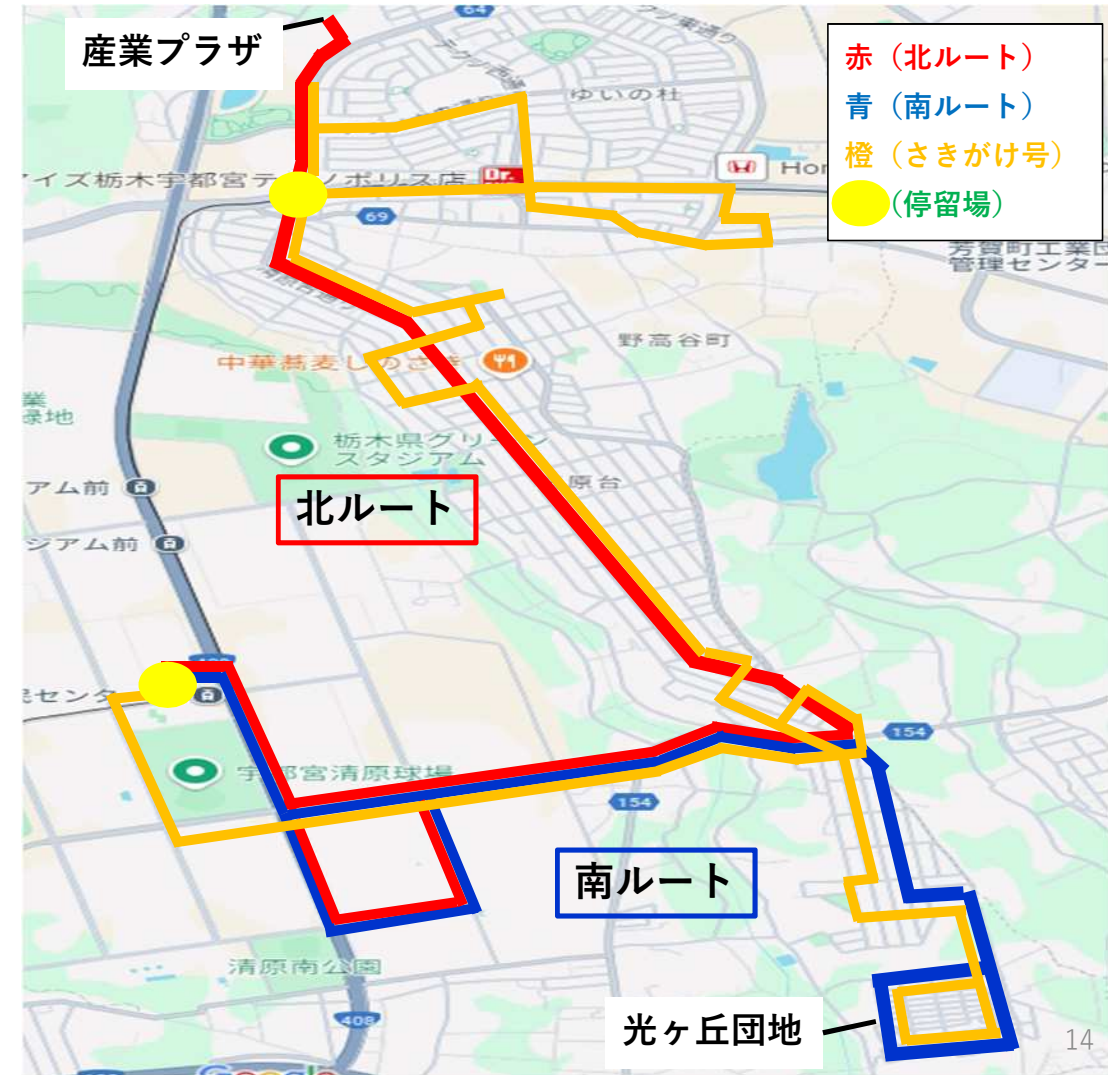


宇都宮市
Utsunomiya City

「清原台・ゆいの杜循環線」の運行ルートを基本とし、当該路線の利用状況などを踏まえ、右図のルート(案)を作成。

【ルートの考え方】

- ① 「清原台・ゆいの杜循環線」利用者の8割がライトライン停留場での乗降であることから、ライトライン停留場への速達性を考慮し、清原TCを中継するルート(北・南)を設定。
※ 中継地での乗り換え不要で両ルートを通して乗車できるよう調整中(例:光ヶ丘⇄かましん)
- ② 路線バスでは車両が大きく、狭隘な道路の走行が困難であったが、ジャンボタクシーになることから、光ヶ丘団地も運行ルートに設定。
- ③ ゆいの杜エリアは利用者数が少なく、清原さきがけ号も走行していることから、運行しない。
- ④ 清原工業団地循環線(南)沿線企業から、朝・夜のみ代替を希望する声があることから、運行ルートに設定。



清原エリアにおける公共交通の最適化



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

市と地域が共同で実証運行（2～3年程度）を実施し、利用状況等をみながら地域と協議や段階的な見直しを行い、「清原さきがけ号」との融合を含め、清原地域の公共交通サービスの最適化を図る。

<実証運行のイメージ>

※実証運行を通じて「清原さきがけ号」の拡充（運行時間の延長、台数増等）により、清原エリアの公共交通サービスの最適化が可能かを段階的に検証

現在



JRバス

主に通勤・通学時間帯の清原TCまでの移動手段



清原さきがけ号

主に日中時間帯の地区内の商業施設、医療機関等への移動手段

Step 1

現在の需要に応じた車両サイズの最適化



実証運行

JRバスと同様に通勤・通学時間帯を中心に清原TCまで運行



清原さきがけ号

現行通り、日中時間帯に地区内の施設まで運行

Step 2

利用状況を踏まえた運行計画の見直し



実証運行・清原さきがけ号

需要の多い通勤・通学時間帯を2台で清原TCまでをメインに運行

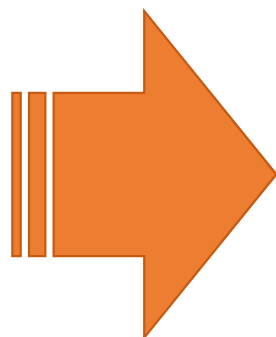


清原さきがけ号

日中時間帯を1台で地区内の施設までを細やかに運行

Step 3

清原さきがけ号と一体的な運営等



<役割分担>

宇都宮市：実証運行の全体管理、利用状況分析、運行経費の負担 など

地域（きよはら地域内公共交通運営協議会）：運行事業者との契約、利用促進策の検討 など

市塙・赤羽工業団地線の概要



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

- ・ 令和5年8月のライトライン開業に合わせて、ジェイアールバス関東(株)が関係自治体や沿線企業と協議を重ね、新規自主路線として運行を開始
- ・ 「栃木県生活バス路線維持費補助制度」により栃木県と関係市町で運行を支援



市塙・赤羽工業団地線の利用状況



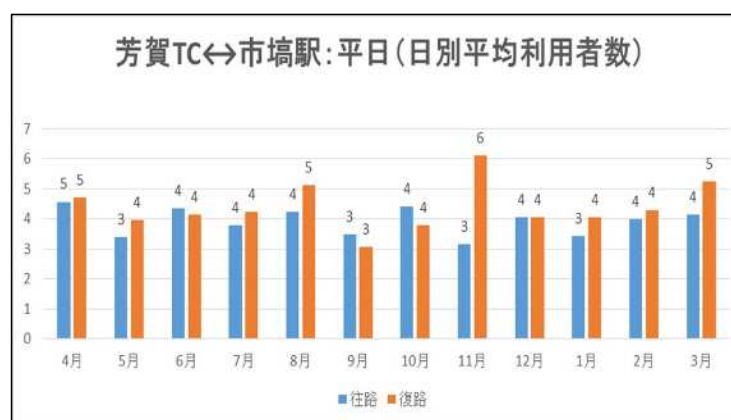
芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

【利用状況】

- 「清原TC⇔市塙駅」については、往路・復路ともに1日平均「約36人」が利用しており、約80%が「清原地区市民センター前⇔花王前」の利用
- 「芳賀TC⇔市塙駅」については、往路・復路ともに1日平均「約4人」が利用しているものの、便数が少なく日常的な利用は少ない状況。



【補助実績 (令和6年度)】 (清原TC⇔市塙駅)

11,354千円/年 (栃木県: 5,677千円 宇都宮市: 805千円 芳賀町: 2,894千円 市貝町: 1,978千円)

市塙・赤羽工業団地線の協議申出



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

協議申出人	ジェイアールバス関東株式会社
申出日	令和7年9月17日
申出内容	市塙・赤羽工業団地線の廃止
廃止予定年月日	令和8年4月1日
申出理由	令和5年8月のライトライン開業に合わせて、関係自治体及び関係事業者と協議を重ね、新規自主路線として運行を開始し、現在、「栃木県生活バス路線維持費補助制度」による行政支援を受け運行しているが、運行開始当初より利用者数は伸び悩んでおり、収支状況は厳しく、関係自治体に支援拡大を求めてきたところであるが、「栃木県生活バス路線維持費補助制度以上の補助金拠出はできない」との回答があったことから、今後の運行継続は困難と判断したため

各市町の地域公共交通会議において協議

【各市町の意見】

芳賀町：デマンドタクシーや乗合タクシーの実証運行拡充等により、一定の利用者利便性を確保可能であることから「存続意向無し」

宇都宮市：既存公共交通（清原さきがけ号）のカバー圏域であることから「存続意向無し」

市貝町：デマンド交通の運行計画を変更することで対応できることから「存続意向無し」

※今後（1月下旬）、栃木県生活交通対策部会にて当該路線の廃止について協議予定

路線の廃止に係るスケジュール



芳賀町
Haga Town



宇都宮市
Utsunomiya City

